

皆さんに安全な水を届けています

☎水道課 (029-821-6237)

◆水質検査の結果(令和7年12月実施)

検査の結果、配水区域4系統とも、すべての項目で水質基準に適合していました。

また、PFAS(有機フッ素化合物の総称)を正式に検査項目に追加するなどした、令和8年度水道水質検査計画を策定しました。計画内容や毎月の検査結果など、詳しくはホームページをご覧ください。



水質基準項目	基準値	大岩田配水場系	神立配水場系	右廻配水場系	新治浄配水場系	
健康に関する項目	一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0個/ml	0個/ml	0個/ml
	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
	カドミウム	0.003mg/l以下	0.0003mg/l未満	0.0003mg/l未満	0.0003mg/l未満	0.0003mg/l未満
	水銀	0.0005mg/l以下	0.00005mg/l未満	0.00005mg/l未満	0.00005mg/l未満	0.00005mg/l未満
	鉛	0.01mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満
性状に関する項目	亜鉛	1.0mg/l以下	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満
	鉄	0.3mg/l以下	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満
	銅	1.0mg/l以下	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満	0.01mg/l未満
	ナトリウム	200mg/l以下	31.8mg/l	31.8mg/l	31.6mg/l	32.4mg/l
	マンガン	0.05mg/l以下	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満	0.001mg/l未満

※このほか、41項目の検査が義務付けられていますが、検査の結果いずれも基準値を大きく下回っています。

◆指定工事店による水道工事について

水道工事の申し込み

家庭で、給水装置の新設・改造・撤去などの工事をするときは、市が指定する「土浦市指定給水装置工事事業者」にお申し込みください。指定事業者以外では工事を行うことはできません。



指定業者
一覧

工事費用

皆さんの負担となります。費用は工事内容によって異なるので、指定事業者に直接お問い合わせください。

◆漏水したときは

料金減額措置

上下水道料金が著しく増額した場合、漏水が疑われます。漏水の場合、条件を満たしていると料金の減額措置を受けることができますので、漏水修理を依頼した指定事業者または水道課にお問い合わせください。

修理費用

宅地内の漏水箇所の修理費用は、皆さんの負担となります。



水道管と、井戸水など水道以外の管をバルブで切り替えて使用したり、直接連結することは水道法で禁止されています。



水道課職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売にご注意ください。不審に思ったら、「立入検査証」の提示を求め、職員であることの確認を行うか、水道課へお問い合わせください。

ここからは広告です。お問い合わせは各広告主へお願いします。

広告